

平成29年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成29年12月25日開会

平成29年12月25日閉会

新川広域圏事務組合

平成29年12月25日 魚津市役所 第一委員会室において開く

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定及び一部変更
- 第4 副議長選挙
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 議案第5号について（理事長提案理由説明）
- 第8 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第9 議案第5号について
（総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決）
- 第10 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（13人）

1番	石倉 彰 君	2番	関口 雅治 君
3番	寺崎 孝洋 君	4番	浦崎 将隆 君
5番	川本 敏和 君	6番	伊東 景治 君
7番	辻 泰久 君	8番	川上 浩 君
9番	佐藤 一仁 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	元島 正隆 君	12番	西岡 良則 君
13番	水野 仁士 君		

説明のため出席した者

理事長	村 椿 晃 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	笹 島 春 人 君	副理事長	笹 原 靖 直 君
会計管理者	富 居 幹 生 君	事務局長	前 田 俊 彦 君

総務課長 森 田 薫 君

業務課長 草 育 男 君

エコぽ〜と
所 長 尾 山 茂 君

宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と
所 長 立 野 宏 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 赤坂 光俊 君

黒部市企画政策課長 長田 等 君

入善町参事・企画財政課長 竹島 秀浩 君

朝日町企画調整課長 小川 洋道 君

午後 2 時00分 開会

○事務局長（前田俊彦君） 事務局長の前田です。定例会の開会に先立ちましてご説明申し上げます。今議会では、議長、副議長は不在となっております。このような場合、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員中、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。ただ今の出席議員中、辻泰久議員が年長議員であります。辻議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（辻泰久君） ただいま紹介されました辻でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく申し上げます。会議に先立ちまして、黒部市議会から新たに選出されました、川本議員から、ごあいさつをいただきます。

○議員（川本敏和君） 皆様、黒部市議会の川本敏和と申します。新川広域圏事務組合議会は、初めてなものですから、皆様にご指導ご鞭撻の方をいただきながら、努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

「開会宣告」

○臨時議長（辻泰久君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は、「定足数」であります。これより、平成 29 年新川広域圏事務組合議会 12 月定例会を開会いたします。本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。これより、会議を開きます。本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「仮議席の指定」

○臨時議長（辻泰久君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。先に入善町議会、黒部市議会から選出された議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、臨時議長において、佐藤一仁君は 9 番、松澤孝浩君は 10 番、元島正隆君は 11 番、川本敏和君は 5 番、伊東景治君は 6 番、辻泰久君は 7 番、川上浩君は 8 番に、仮議席を指定いたします。

「議長選挙」

○臨時議長（辻泰久君） 日程第2、議長の選挙を行ないます。お諮りいたします。この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（辻泰久君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（辻泰久君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。議長に、伊東景治君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました、伊東景治君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（辻泰久君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました伊東景治君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました、伊東景治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。議長に当選されました伊東景治君からごあいさつがあります。

○議長（伊東景治君） 今、皆様からの推挙で新川広域圏事務組合の議長に就任いたしました、伊東でございます。皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら、しっかりとした議会運営をしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（辻泰久君） ここで議長と交替いたします。

「議席の指定及び一部変更」

○議長（伊東景治君） 日程第3、議席の指定及び議席の一部変更を行います。このたび、入善町議会より選出されました佐藤一仁君、松澤孝浩君、元島正隆君、黒部市議会より選出されました川本敏和君の議席は、先ほど臨時議長において指定されました仮議席を議席といたします。黒部市議会より選出されました川本敏和君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。お諮りいたします。伊東景治君、辻泰久君、川上浩君を現在着席の議席に変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決定いたしました。

「副議長選挙」

○議長（伊東景治君） 日程第4、これより副議長選挙を行います。お諮りいたします。この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、本職より指名することに決定いたしました。副議長に、佐藤一仁君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤一仁君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました佐藤一仁君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました佐藤一仁君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。副議長に当選されました佐藤一仁君からごあいさつがあります。

○副議長（佐藤一仁君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。ただ今皆様よりご指名を頂戴いたし、副議長の職につかせていただきました入善の佐藤でございます。伊東議長を手助けしながら皆さんとともに活発な議会にさせて頂ければと思っております。何卒ご指導を賜りますように申し上げてあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（伊東景治君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、1番 石倉彰君、9番 佐藤一仁君の両

名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（伊東景治君） 日程第6、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日一日と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第5号について」

○議長（伊東景治君） 日程第7、本会議に付議されております議案第5号を議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿晃君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、本年の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案について、その概要を説明申し上げます。

はじめに昨年度から2ヶ年の継続事業で進めておりました「宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場最終覆土工事」が本年10月26日に完成いたしました。これからも適正な管理を行い、廃止に向けた各種調査に取りかかりたいと考えております。

次に、本年7月20日に本契約し2ヶ年の継続事業で実施しておりました「宮沢清掃センタービニ・プラ類専用ライン増設工事」であります。11月2日に安全祈願祭がとり行なわれ11月末現在、工事進捗率は16パーセントとなっております。計画どおりに進捗しております。車庫棟や不適用用ストックヤードが解体され、新たに、不適用用ストックヤードが設置されました。今後も安全を第一に工事を進めてまいりたいと考えております。近隣地区の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について説明いたします。議案第5号平成29年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,556,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,871,829,000円としたいのであります。

今回の補正の主なもの、人件費に係る負担金率の変更等による減額。ごみ指定袋の購入枚数の増加に係る経費、エコぼ〜と電気料金の単価増額に伴う経費、エコぼ〜とや

両斎場の施設補修に係る経費をそれぞれ増額として計上いたしております。

内容を申し上げますと、人件費で8,323,000円の減額となるものの、環境対策費のごみ指定袋購入費、エコぽ～とや斎場関係の需用費が増加し、19,556,000円の増額となりました。この財源は使用料及び手数料、繰越金を充当することとし、分担金を減額することにいたしております。

次に債務負担行為の設定についてであります。平成30年度更新を予定している内部情報システム、同じく平成30年度に使用のごみ指定袋約9,400,000枚の購入、本年度契約満了を向かえます宮沢清掃センターごみ処理委託業務及びクリーンぽ～と包括的民間委託業務についての新たな3ヶ年の長期継続契約、以上4件の債務負担行為を設定したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何卒慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（伊東景治君） 日程第8、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。これもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後14時14分 休憩

午後14時30分 再開

○議長（伊東景治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に開催されました、総務広域常任委員会における委員長、副委員長の互選の結果をご報告いたします。総務広域常任委員会委員長に松澤孝浩君、副委員長に辻泰久君が互選されました。

「議案第5号について」

○議長（伊東景治君） 日程第9、議案第5号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。総務広域常任委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

「総務広域常任委員会委員長報告」

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） ただ今より、総務広域常任委員会の委員長報告を申し上げます。はじめに、当委員会の委員長を皆様方のご推挙によりまして、引き続き互選されたことを、この場を借りましてお礼を申し上げるものであります。それでは総務広域常任委員会の審査結果を報告いたします。本定例会において、当委員会に付託された案件は議案第5号であります。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致により原案の通り可決することに決定いたしました。非常にたくさんの意見が出たわけでありまして、委員会報告書を書こうと思いましたが、書きづらい点もありまして、皆様方には今後ともご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、以上で総務広域常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（伊東景治君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。何か質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（伊東景治君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（伊東景治君） 討論がないようですから、討論を終わります。これより採決を行います。総務広域常任委員会委員長の報告は、議案5号は、原案どおり可決すべきとの報告であります。ただいまの議案第5号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案第5号は、原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（伊東景治君） 日程第10、議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継

続審査について議題とします。議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊東景治君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

「閉会」

○議長（伊東景治君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成29年新川広域圏事務組合議会 12月定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会